

「総合」農協の転換点

寄稿

滋賀県立大学 環境科学部
助教 増田 佳 昭

昨年一二月、総合規制改革会議は規制改革推進に向けた第二次答申を小泉首相に提出した。注目されるのは、「農協系統事業の見直し」と題された信用・共済事業分離の主張である。答申は、「信用・共済事業の収益で経済事業などの部門の赤字を補填している実態にあり、経営の健全性を損なっている」として、「区分経理の徹底」と「信用・共済事業を含めた分社化、他



業態への事業譲渡等の組織再編が可能となる措置」の検討が必要だとしている。かなり衝撃的な内容で、JA系統組織の側は、「信用・共済事業を切り離すことは、総合JAの存在を否定するもの」と強く反発している。

系統組織がいうように、総合規制改革会議の答申の狙いが「JAつぶし」にあるにせよ、わが国総合農協制度の功罪について、改めて考えてみる必要がある。

JAの総合経営については、組合員の多様なニーズへの多面的な対応可能性、経営基盤の安定性といった存在意義が主張されてきた。しかしそれは、「どんぶり勘定経営」

の弊害とも隣り合わせであった。信用事業の高収益は、営農指導事業をはじめとする営農部門の充実に貢献してきたが、反面、生活購買事業をはじめとする他部門の赤字を「許容」し、その競争力強化のための事業改革を阻害してきたことも事実である。

たとえば平成七年から一二年の五年間に、JAの購買事業取扱高は四兆九、六八一億円から四兆一、六六〇億円へと一六％減少した。そのうち、生活物資の減少率は二三％にも及ぶ。この間の「デフレ経済」を考慮しても、凋落ぶりは突出している。同期間に購買事業担当職員数は一九％の減少をみた。

信用、販売担当はそれぞれ約一〇％の減、共済は逆に一九％の増であるから、その減少ぶりは著しい。他方、平成元年から三年まで一兆円を超えていた系統農協全体の信用事業総利益（信用事業収益から直接費用を引いたもの）は、七年には七、七一九億円へと縮小し、その傾向はさらに続いている。

購買事業はそれ以前から慢性的に赤字だったのであり、この期間の後退は購買事業

自体の収益力低下というより、信用事業の収益力の急落に起因しているともみるべきだろう。信用事業は長らくの間わが国総合農協の「収益部門」として君臨してきたのだが、その収益性低下のもとで、代替的収益部門への経営資源の集中（共済事業の体制強化）、不採算部門の合理化・撤退（購買事業の戦線縮小）が並行的に進んだのである。いわば「尻に火がついた状態」で、購買事業の赤字退治に乗り出しているのが実情といえよう。金融機関としての健全性確保を何よりの目的とするJAバンクシステムは、「他部門収支」を厳しくチェックすることで、こうした購買事業の戦線縮小に拍車をかけることになろう。

懸念されるのは、こうした対応が単なる赤字部門の縮小、撤退に終始しないかである。信用・共済事業を「本業」と割り切り、それに負担をかけない限りで、あるいはそれに貢献する限りで、営農面を含めた経済事業を継続するという経営姿勢が蔓延するとしたら、それこそ「農業」協同組合にあるまじき姿であろう。

営農部門の「本業化」は、営農指導事業を農協法上の第一事業に位置づけたからといってなされるものではない。農業者組合員と地域農業に貢献できる、職員や組合員を引き出せる営農事業部門を、総合経営の中に経営組織としてどう確立できるのか、信・共分離論で問われているのは、むしろ営農経済事業の部門確立なのである。